



～第2回 さかえ夏まつり～

7月14日(土)森宮野原駅前において、「さかえ夏まつり」が開催されました。

当日は、30℃を超える猛暑となりましたが、栄村の伝統芸能でもある神楽の演舞や、祭参加者全員を対象とした盆踊りなども行われました。浴衣を着て踊る方も多く、大盛況となりました。ラストは栄村の夜空に花火が打ち上げられ、訪れた皆さんを魅了しました。

主な内容

- 大雨・洪水による警報等の発表基準 …… P 2
- 栄村駅伝大会結果ほか …… P 3
- 原爆死没者の慰霊についてほか …… P 7
- 栄村の給与等について …… P 8-9
- 老人クラブたよりほか …… P 12
- 保健だより …… P 15
- 議会報(第187号) …… P 18-23

子どもの人権

110番

8月29日(水)～9月4日(火)は、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。強化週間中は、通常の時間帯を延長して、学校における「いじめ」や家庭内における虐待など、子どもをめぐる様々な相談を受け付けています。

子どもの人権110番
☎0120-007110

◇受付時間 8時30分～17時15分
ただし、土曜・日曜は10時から17時まで。なお、通常は平日8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。

また、法務局飯山支局及び飯山人権擁護委員協議会では、左記の日程で面談での相談所(無料)を開設します。秘密は厳守します。

◇日時 8月31日(金)
9時～12時

◇場所 長野地方方法務局飯山支局

【問合せ先】

長野地方方法務局 飯山支局
☎0269-62-2302

ハラスメント対応 特別相談窓口の開設

長野労働局では、安心して働くことができる職場環境の整備を図るため、職場におけるセクハラ、パワハラ、いわゆるマタハラについて相談を受け付けています。特命相談も受け付けますので、疑問・不安等何でもお問い合わせてください。

◇受付時間 8時30分～17時15分

【問合せ先】

長野労働局雇用環境・均等室
・セクハラ、いわゆるマタハラ
☎026-227-0125
・パワハラ
☎026-223-0551

なお、10月には、「ハラスメント特別相談窓口」を開設します。

いのちの電話

相談員募集

長野いのちの電話主催による、相談員養成講座を下記の通り行い

ます。長野県内の20歳未満の自殺死亡率は、全国でも高いレベルにあります。1人悩み苦しむ人からの相談は、絶えることなく長野いのちの電話のベルを鳴らし続けています。

「いのちの電話」とは複雑な現代社会で、人は様々な悩みを持つたり、孤独や不安に陥ったり、生きる目標が見えなくなり、心が疲れきって自分を見失ってしまう事があります。

そんなとき「いのちの電話」は、電話を通して共に考え、感じ、援助することを目的とするボランティア活動です。

また、一人ひとりのいのちと幸せを大切にし、悩んでいる人、孤独な人のよき隣人として、共に生きる輪を広げていこうとする市民運動です。

- ◇募集人員 30名
- ◇応募資格 20歳以上の方
- ◇受講料 年間40,000円
- ◇研修会場 長野市内
- ◇応募締切 9月10日(月)
- ◇面接日 9月22日(土)

【問合せ先】

社会福祉法人長野いのちの電話事務局
☎026-225-1000

放送大学10月生 募集のお知らせ

放送大学では、2018年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビ・ラジオで授業を行っていただくだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。半年だけ在学することも可能です。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽に放送大学学習センターまでご請求ください。

◇出願期間 第2回目 9月20日まで

【問合せ先】

放送大学長野学習センター
☎0266-58-2332

料理研究家 横山夕カ子先生の 試食会・講演会開催！

7月7日(土)、料理研究家 横山夕カ子先生の試食会・講演会が栄村で開催されました。今回は、栄村郷土料理にスポットを当てて開催されました。

試食会では、横山先生アドバイザーによる栄村の食材を使った「一汁三菜御膳」が提供され、どの料理も味・見た目ともに上品でとても美味しかったと好評でした。



「一汁三菜御膳」お品書き

- ・主食 栄村産コシヒカリかてぜ
- ・汁物 ゆうごたくじら汁
- ・主菜 茄子とニシンのいこみ煮
（ぜんまい添え）
- ・副菜 せえ（菜）
- ・漬物 わらびの酢の物
胡瓜のからし漬

講演会では、栄村が食の宝庫であり、普段の何気ない雪国の暮らしが、実は「素にして上質な暮らし」であり、その雪国の暮らしがあるからこそ郷土料理の伝統がある事、そして地元野菜を使った料理を作ることが大事であり、塩や酢等の調味料も自然のものだけを使う事により、味だけでなく健康長寿にも繋がるというお話がありました。時にはユーモア

ユーモア



▲横山先生による講演の様子

アあふれるお話も織り交ぜた話ぶりに会場の皆さんは、なごやかな雰囲気の中にあっても興味深く集中して講演を聴いていました。

水彩画売上げ金寄付

60年ほど前に栄村で中学校教師を勤め、退職後、数年前からたびたび栄村に滞在しながら村の集落風景など90点近くの水彩画を描き上げてきた故田中誠喜様のご家族より、絵の売上代など153,000円を震災に対しての支援と教育文化振興に使ってほしいと、ご寄付いただきました。ありがとうございます。



▶田中様家族と記念撮影

蘇州市から

水墨画の贈呈

村が交流を進めている中国蘇州市の市長より、4月に村長が蘇州市へ表敬訪問したことに對してのお礼の印として、水墨画「高山流水」が贈呈されました。

「高山流水」には自分のことをよく理解してくれる友という意味もあるそうです。

蘇州市長からは、今後も栄村との交流を続けていきたいという意向があるとのことでした。

今秋、さらに冬に向けて再び蘇州の皆さんに、自然豊かな栄村に越えたいいただき、楽しんでいただける計画を検討してまいります。



◀水墨画「高山流水」趙寛仁画

秋山協力隊通信

Vol.38

苗場山麓ジオパーク通信

39



夏のおすすめ

ジオパークめぐり！

今年の夏はとて暑いですね。毎日30度を超えるほど。今回はそんな暑い夏におすすめのジオサイトを紹介します。夏休みにぜひ遊びに行ってみてください。

その① 大瀬の滝(小赤沢)

見学場所と滝が近いので、水量が多い時は水しぶきがかかり、滝の音で声もあまり聞こえないほどです。夏には最高の場所です。足元に気を付けて見学してください。



▲大瀬の滝

その② 山伏山の風穴(津南町)

何より涼しい！夏でも5℃以下の風が出てきます。まさに天然のクーラーです。近隣にはキャンプ場もあり、まさに夏遊びにはもってこいです。

その③ 見倉橋(津南町結束)

ゆらゆらとゆれる見倉のつり橋か



▲山伏山の風穴



▲見倉橋

ジオパークお宝巡りのお知らせ

【日時・内容】

8月18日出 9時～15時30分
津南町見倉集落や結束の石垣田などを散策します。
参加無料。どなたでも参加できます。

【持ち物】

帽子・昼食・飲み水・林を歩いても大丈夫な服装

【申込み・詳しい問い合わせ】

苗場山麓ジオパーク推進室
☎0251-765-1600

※ジオガイド養成講座も兼ねています。ガイド認定試験の受験を考えている方はぜひ参加ください。

9月22日(土)に天池で行われるキャンドルイイベント『夢灯』に合わせ、森宮交通(株)さんと、栄村秋山郷観光協会さんと共同で、女性向けの旅を企画することにになりました。

私が協力隊になる以前に、秋山郷に何度も来ていたのは、人の温かさや、自然の深さ、温泉の素晴らしさにひかれたからでした。一方、東京で働いていた時には、人工的なスピード感や通勤の大変さなどに仕事でのストレスが加わり、同僚など多くの人が心身とも疲れ切っているのを目の当たりにしました。そのような方たちに秋山郷を紹介して、心と体を癒してほしいな、と勝手に思っていた時期がありました。

秋山郷に来ると、「30年前くらいは、お客さんが多かったんだけどねえ」という声をよく耳にしました。今はだいぶ減って、お客様の年齢層は中高年の方が多い気がします。中高年のお客様は年を取れば足が遠のく可能性があります。そのため、若い層の方に来てもらい、リピーターになってもらう必要があるということが分かりました。

また、東京生活時代に、ある地方での女性向けのツアーに参加しました。企画者は同年代の女性で、移住者。彼女の人柄や、場の作り方の上手さもあって、そこで出会った人たちと話したことや、一つ一つの出来事が心に刻まれ、深く印象に残りました。私もそのよう

な女性向けの旅を作ってみたいと思うようになりました。昨年からは、観光協会さんに若い女性の方が入り、森宮交通さんも女性向けの旅を作りたいという思いがあり、同じ志を持ったメンバーがそろったため、このような企画が実行されることになりました。

主に観光協会さんのお力をお借りし、企画を進めているのですが、私自身の力不足を感じてしまう事も多々あります。しかしながらこの企画を進めるにあたり、多くの方々にご協力をいただいています。そういった方々が、喜んで力を貸してくれる姿や、女性向けの企画内容に目を輝かせて聞いてくれる姿に、私は心を打たれ、がんばって成功させたいと思っています。

しかしながら、ツアー商品は最低人数が集まらないと催行されないという厳しい側面があります。もし、参加されたい方が周りにいらっしゃいましたらお声かけいただければ幸いです。詳細は左記をご覧ください。

■奥信越観光情報ホームページ

<https://www.okushinetsu.com/>

※お電話・FAXでのお申込みは不可となります。

【お問い合わせのみ】

森宮交通株式会社

☎0269-871-2736

(地域おこし協力隊 川音枝里子)



栄村 議会報

発行 栄村議会
責任者 福原和人
編集 議会報編集委員会

第187号

内容：○村内視察 ○主な可決案件 ○平成30年度予算推移 ○意見書提出 ○請願審査結果 ○一般質問6名



坪野水路



野々海水路

村内視察

7月12日に行われた村内視察では、議会一般質問等でも度々取り上げられていた東部地区の坪野水路と水内地区の野々海水路について実際に現状を見てきました。

水路管理等困難な箇所が多く、黒パイプ管やU字溝等1日も早い改修が望まれます。

平成30年5月臨時会・6月定例会 主な可決案件

| 案件名 | 内容 |
|---|--|
| —5月臨時会— ◆平成30年度一般会計補正予算（第1号） | ・北野天満温泉の温泉棟改修に係わる工事費 ・補正額：10,235千円 |
| ◆平成30年度 生活基盤近代化事業 青倉配水池築造工事請負契約の締結について | ・青倉地区の水道配水池を新たに築造するため ・契約金額：64,800千円 ・相手方：株式会社 サン タキザワ |
| —6月定例会— ◆専決処分について：栄村税条例等の一部を改正する条例について | ・地方税法及びたばこ税法等が改正されて、本年3月31日に公布された事に伴い、栄村税条例を改正し、4月1日から施行する必要があるため。製造たばこ及び加熱式たばこの区分規定と税率の改正など |
| ◆専決処分について：栄村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | ・国民健康保険の運営が県へ移管になること及び地方税法の改正により、栄村健康保険税条例を改正し、4月1日から施行する必要があるため。運営主体が長野県に移ることに伴う課税額の定義の改正など |
| ◆平成30年度栄村一般会計補正予算(第2号) | ・人事異動に伴う人件費の増減、利雪推進プロジェクト事業費、振興公社指定管理料、村単道路災害復旧事業費等の追加など ・補正額：59,778千円 |
| ◆平成30年度栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号） | ・内科医師交代等に伴う人件費の補正など ・補正額：▲5,578千円 |
| ◆平成30年度栄村秋山診療所特別会計補正予算（第1号） | ・内科医師交代に伴う人件費の補正 ・補正額：▲276千円 |
| ◆平成30年度栄村介護保険特別会計補正予算（第1号） | ・人事異動と給与改定に伴う人件費の補正 ・補正額：53千円 |
| ◆平成30年度栄村簡易水道特別会計補正予算（第1号） | ・人事異動等による人件費の追加、配水池の整備及び配水管の修繕料 ・補正額：3,532千円 |

| 案 件 名 | 内 容 |
|---|---|
| ◆平成30年度栄村スキー場特別会計補正予算(第1号) | ・ 人事異動等による人件費の減額 ・ 補正額：▲4,211千円 |
| ◆平成30年度栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算(第1号) | ・ 商工観光課観光係の複合施設「絆」への移転に係わる情報系システムの配線工事 ・ 補正額：1,644千円 |
| ◆栄村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | ・ 国の介護保険法施行令の改正に伴う条文内の引用項番を変更するもの |
| ◆栄村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について | ・ 旧企業立地促進法が地域未来投資促進法に改正されたことに伴い、北信地域では北信州経済牽引事業促進協議会を組織し、北信地域基本計画が策定され、昨年12月に国の同意を得た。この基本計画に基づき、事業者が策定する地域経済牽引事業計画が県知事の承認を得た場合に、家屋、構築物またはこれら敷地である土地に対して課税する固定資産税について、最初に課すべきこととなる年度以降3年度分に関し課税を免除するもの |
| ◆平成30年度 防災・安全交付金(道路)事業 村道天代坪野線橋梁架替(6) 工事請負契約の締結について | ・ 村道天代坪野線 土合橋の架け替えの一環である取付道路の北野川右岸側を整備するため ・ 契約金額：75,168千円 ・ 相手方：株式会社 廣瀬建設 |
| ◆財産の取得(圧雪車370PS級)について | ・ さかえ倶楽部スキー場のゲレンデ整備のため、圧雪車370馬力級1台を取得するため ・ 取得価格：34,560千円 ・ 相手方：日本ケーブル株式会社 長野支店 |
| ◆字の区域の変更について | ・ 県営中山間地域総合整備事業栄地区、青倉の居平(いでら)工区の換地処分を行うにあたり、字の区域の変更が必要となったため |
| ◆栄村監査委員の選任について | ・ 前任の山田知周氏(屋敷)が本年5月31日をもって監査委員を辞職したことによる ・ 新任：山本邦雄氏(野田沢) |
| —追加議案— ◆平成30年度栄村一般会計補正予算(第3号) | ・ 5月25日発生した農地及び公共施設等の地震災害復旧事業費 ・ 補正額：44,470千円 |
| ◆平成30年度栄村生活排水処理特別会計補正予算(第1号) | ・ 5月25日に発生した地震により被災した合併処理浄化槽の復旧に要する費用 ・ 補正額：11,588千円 |

◆平成30年度 栄村予算推移◆

単位：千円

| 区 分 | 当初予算 | 5月補正 | 6月補正 | 現在の予算額 | 増減額 | 増減率% |
|---------------|------------------|--------|---------|------------------|--------------|---------------|
| 一 般 会 計 | 3,710,000 | 10,235 | 104,248 | 3,824,483 | 114,483 | 103.09 |
| 特 別 会 計 | | | | | | |
| 国民健康保険事業勘定 | 219,069 | | | 219,069 | 0 | 100.00 |
| 国民健康保険施設勘定 | 124,133 | | ▲5,578 | 118,555 | ▲5,578 | 95.51 |
| 秋 山 診 療 所 | 4,962 | | ▲276 | 4,686 | ▲276 | 94.44 |
| 後 期 高 齢 者 医 療 | 31,730 | | | 31,730 | 0 | 100.00 |
| 介 護 保 険 | 396,738 | | 53 | 396,791 | 53 | 100.01 |
| 簡 易 水 道 | 152,729 | | 3,532 | 156,261 | 3,532 | 102.31 |
| 生 活 排 水 | 79,639 | | 11,588 | 91,227 | 11,588 | 114.55 |
| 農 業 集 落 排 水 | 14,859 | | | 14,859 | 0 | 100.00 |
| ス キ ー 場 | 141,229 | | ▲4,211 | 137,018 | ▲4,211 | 97.02 |
| ケ ー ブ ル テ レ ビ | 80,339 | | 1,644 | 81,983 | 1,644 | 102.05 |
| 特別会計合計 | 1,245,427 | | | 1,252,179 | 6,752 | 100.54 |

※▲は減額

意見書を1件提出

| 意見書名 | 概略 | 送付先 |
|---|--|--------------------------|
| 国際紛争解決の手段としての戦争放棄を謳った憲法第9条1項2項を堅持し、改憲の議論に際しては拙速な結論は避け、慎重に議論を行うことを求める意見書 | <p>日本国憲法は、先の大戦で多くの犠牲者を出した痛苦の反省から政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意し、恒久平和を念願し憲法第9条を定めました。第9条によって70年間日本の平和は守られ国際社会にも高い評価を受けてきました。</p> <p>戦争の惨禍は今でも多くの人々の心に厚くのしかかっています。</p> <p>長野県では、全国一多い満蒙開拓団を満州に送り、この栄村においてもたくさんの犠牲者が出ました。「戦争はこりごりだ」「戦争は絶対反対だ」というのが私たちの強い願いです。</p> <p>平和憲法、とりわけ憲法第9条1項2項を堅持し、国民の生活と安全を守り、戦争しない日本を求めます。以上のことを踏まえ改憲の議論を慎重に行うことを求めます。</p> | 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 |

請願 審査結果

| 請願件名 | 請願の趣旨 | 請願者 | 紹介議員 | 審査結果 |
|--|--|----------------------------------|--------------|------|
| 「核兵器禁止条約を批准し、発効に向けて真剣に努力することを政府に求める意見書」の提出を求める請願 | <p>2017年7月7日、核兵器禁止条約が国連で採択されました。一発でも爆発すれば、人類と地球全体に壊滅的な被害を与える核兵器を禁止し廃絶する条約が人類史上初めて作られたのです。この条約が多くで国で批准され発効すれば、核兵器のない世界の実現のために人類は偉大な一歩を踏み出せます。</p> <p>核保有国やその「核の傘」の下にある国々も、この核兵器禁止への世界的な気運の高まりを捉えて、人類破滅の危機を招く危険のある核兵器の禁止へ努力することが求められています。</p> <p>こうした中で日本政府は、アメリカなどの核保有国に同調して、国連第一委員会に続いて国連総会でも核兵器の禁止条約の交渉開始決議に反対しました。これは唯一の戦争被爆国政府としてあるまじき態度であり、国際社会での合意にも、「核兵器のない世界」を求める被爆国国民・被爆者の願いにも、世界世論にも反する態度といわざるを得ません。</p> <p>唯一の戦争被爆国の政府として、日本政府は核兵器禁止条約の交渉に背を向ける態度を改めて、率先して核兵器禁止条約を批准し、条約の発効に向けて真剣に努力すべきです。条約は50カ国が批准すれば90日後に発効します。</p> <p>私たち日本国民は、今こそ「ノーモアヒロシマ」「ノーモアナガサキ」「ノーモアヒバクシャ」の思い、核兵器廃絶を求める声を政府に寄せることが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>私たちも様々な方法で国民の声を政府に届ける努力を続ける決意です。</p> <p>日本政府が唯一の戦争被爆国に相応しく、国際社会で「核兵器全面禁止条約の発効」のために努力することを求めるための意見書を提出いただきますようお願いします。</p> | 飯水岳北原水 爆禁止協議会 代表理事 小林規夫 | 齋藤康夫 阿部伸治 | 継続審査 |



齋藤康夫議員

「村単独の人材支援
立ち上げ」の進捗状
況について。

村長 年内には報告の
考えでいる。

「村単独の人材支援の立ち
上げ」の進捗状況について

質問 この問題は3月議会でも質問したが、特に道・水路の管理等、共同作業が困難になっている。農地の集約が進み、営農組織の皆さんは多くの農地を耕作している。共同作業は休日計画されることが多い。作業日が重複するので作業員の配置など工夫しながら行っている。

一方、小集落での高齢化と体調問題などで作業に参加できない人も増えている中で、早急に手立てをしなければならぬが、対策はどの程度進んでいるのか。

村長 栄村に合った人材組織、お手で答えた。社会福祉協議会を3月議会で考えている。広域的な組織と連携するか、村単独でやるかには至っていない。

い。住民福祉課、特命対策課、社会福祉協議会の3者で研究、年内には報告の考えでいる。

脳ドックの
支援対策について

質問 現在、一泊、半日などの人間ドックには村の補助が適用されている。昨年度補助金申請者は126名であるが、脳ドックについては支援の対象になっていない。中野市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村については実施しているが、飯山市と栄村は実施していない。今後の対策は。

村長 脳ドックについては、一度受診すれば、異常が無ければ4〜5年に1回で良いということ、これは病院で確認済みである。本村においても出来るだけ多くの村民に利用していただくことで支援策を考えている。

健康支援課長 脳ドックは早期発見と治療を目的としている。28年度に栄村の国保で脳血管疾患を発症した人は、64歳以下で4名、65歳以上では12名が発症している。人間ドックのオプションで実施した場合、脳ドックだけで4万円以上の経費が必要で、脳ドック単体での受診が少ないのはこの影響もあると考える。村長の答弁にもあるように、早急に検討して実施の方向に向けて行きたいと考えている。



保坂良徳議員

集落の
理想的な姿とは。

村長 集落ごとに集落の想いがあってもいい、組織立ててすばいいいのではないかと考えている。

平成30年度一般会計予算から

質問 ①平成30年度一般会計の財政規模は。②繰入額、村債の規模、3年後の財政状況は。

村長 総合振興計画の目的を達成するために、過去3年間の事業実績を基に見直し、長期予算状況を踏まえ予算計上している。

総務課長 ①予算は当該年度に必要とする施策によって算定されるが、まだ震災関連事業があり最終的には37億7千万円位を予定している。平成23年の震災前の予算額は約30億円前後であった。②繰入金金は7年前の震災以降増額した分は関連事業と公債費と考えているが、いつまでもあるわけではないので、今後ある基金を有効に使うのがこれからの使命と考える。28年度決算で29億1千万円だが、

公債費率を見ながら高率な交付税の優遇措置の過疎債を使っていきたい。3年間の実施計画見直しも、今年度は過去の実績を基に事業効果を加えた事業計画を作成して検証を行い、計画の作成を徹底していく。

村民の生活環境整備について

質問 集落、特に商店と交通対策の活性化を図るため、集落の理想的な姿をどの様に考えているのか。

村長 この質問はあまりにも幅が広すぎて、私は簡単には答えることはできない。ただ私の理想的な姿とすれば、何処の商店であろうが、農村であるものが、集落ごとに集落の想いがあってもいい、組織立てすばいいいのではないかと考えている。そして集落の活性化を図るためには、集落ごとに考え方の違いがあるので、一概に行政側からは示すことはできない。集落ごとに思う考えを要望として受けるのが行政ではないかと考えている。

総務課長 集落支援制度の在り方を今年度重点的に検討したい。集落の想い、やり方を聞き取る中で、どういった支援が可能か、どういった悩みを抱えているのかを集落懇談会の内容等見直しをしたい。そして、集落支援金の算定の見直しも今年度行う予定である。

集落、特に商店と交通対策の活性化を図るため、集落の理想的な姿をどの様に考えているのか。



松尾 眞議員

村財政の 将来展望について。

長 必要経費は増える。
村 入りは工面・調整。

5月25日の地震への役場 の初期対応の総括は？

質問 種々の災害発生時の対応をよりよくするために、今回の地震への初期対応の充分な総括が必要だ。

総務課長

非常参集が義務付けられている職員の参集率は67%だった。各課で今回の振り返りを行い、区長、消防団の意見も聞き、今年度中に作成する応急マニュアルに今回の課題も含めていきたい。

恒久的財源はどれくらいあるのか 公債発行残高はどの程度が適切か

質問

本年度当初予算約37億円のうち、恒久的な財源で賄っているのはどれくらいか。村税、地方交付税交付金、国・県の各種負担金は今後

3年、どう推移していくと見ているか。

3年後の公債発行残高、公債費はそれなりに算出されているのか。来年度の予算編成にあたって、公債発行残高はどの程度に保つのが適切だと考えるか。

村長

支出で増えるものはあっても減らない。入りについては工面しながら調整していくしかないだろう。

総務課長

恒久的な財源は予算総額の50%くらいの確保が可能かと思う。公債費は毎年2億8千万円から9千万円。

財政シミュレーションはなかなか難しい。予算が経常的な予算だけでやっていくなら、計算できるが。

公共施設の長寿命化計画をこれからやっていかなければならない。今後数年以内に必ず行わなければならないこれらの投資的経費も含めてどうやっていくかが実施計画、事業計画だと考えている。

松尾議員

昨今の「自治体消滅論」は、消滅するところは消滅、国が何でもインフラ整備できる時代は終わった」という考えだ。そういう厳しい現実をふまえて、栄村が5年後、10年後、どういう姿をとっていきけるのかを、私たちが力を合わせて真剣に考えていかなければならない。今日の質疑をその第一歩としたい。



上倉敏夫議員

労働契約法の改正に伴い、 村への影響は。

長 新たな財源が必要となるが対応したい。
村 新たな財源が必要と

労働契約法の改正に伴い、 村への影響について

質問

2020年4月から、国は地方公務員法と地方自治法の一部改正をして施行することになっているが、村の臨時職員の無期雇用契約への転換、及び施行にあたって不公平にならないよう考えているか。

村長

今後、法律の改正、施行に合わせて対応していく。該当する臨時職員が希望すれば、不公平とならないように前歴換算をして契約することになる。

総務課長

「会計年度任用職員」という非常勤の職員となる。

交通弱者対策について

質問

免許証を返納し、更に自動車廃車した人が「出掛けられなくなった」と言い、とても不自由を感じている。自分自身に置換えて考え

ると他人ごとではない。デマンドバスは村の中心に来るだけで外に出て買い物をするのに繋がらない。新たな仕組みを構築すべきではないか。

村長

一人二人暮らしの高齢者は、村全世帯の半分で毎年増えている。アンケート調査の結果を基に、特命対策課、住民福祉課、社会福祉協議会の三者で研究し、今年中に方向性を示したい。

特命対策課長

133件の回答があった。買い物支援の希望では、50%が移動購買車の運行、20%が買い物バス、買い物代行を希望している。実施に向けて多方面から考えたい。

津南町・逆巻地区内の道路改良の 良のその後の状況について

質問

旧宝山荘附近の道路改良について、昨地形測量を行っているが、その後の状況は。

村長

6月6日に十日町地域振興局・地域整備部に要望活動をしている。土地の所有者は津南町であり、津南町長から「道路改良に必要な土地は是非使っていただきたい」と助言をいただき、前向きに進んでいる。手詰まりになったら県議会議員を通して要望活動をしたい。

産業建設課長

これから具体的な整備内容、整備方法について、地域整備部、津南町、栄村の三者の事務担当者で検討することになっている。



阿部伸治議員

栄村らしい雪室をと
いうことだが説得力
にかけるのでは。

特命対策課長

十分なノウハウを持ったコン
サルタントに委託し、実験結
果も反映させ研究していく。

**菅沢農地借地権
設定について**

質問

これまでは菅沢農地利用組合
が地主より一括借り上げ、借
地料を入植者から集め支払いをしてき
た経過があるが、今年度から個々対応
ということに入植者一同動揺してい
る。なぜ今までできていたことができ
なくなるのか。また今後どの様に進め
ていくのか。

産業建設課参事

菅沢農地利用組合は
法人格を有しておら
ず、農地の利用権設定はできないと外
部からの指摘があり、事務手続きが混
乱し迷惑を掛けてしまった。今後は農
作業の受委託契約という形を取る中
で、農業委員会、利用組合と相談しな
がらこれまでどおり手を煩わせること
なく進めていく。

阿部議員

外部の指摘を受けた段
階で検討できた事案で、
耕作者にいたずらに不安をおおるとい
う事態は避けるべきであったと思う。

雪室研究について

質問

雪国では、何とか利雪をとい
うことは各地で取り組まれて
きている。当然様々なデータも豊富に
ある中で、なぜ今、あの程度のものに
お金を掛けてという意図が理解しがた
い。そこに意義はあるのか伺う。

特命対策課長

村内では初めてのこ
とで、自前のデー
タは無い。結果を村民にPRすることも
意義が大きいと思う。

質問

今定例会の補正予算にも村外
の専門のコンサルタントに委
託するという多額の計上があった。栄村
らしい雪室をとということだが、説得力
に欠けると思う。また将来的に建設物
をつくるということも前提にあるのか。

特命対策課長

将来的には雪室施設
の建設も視野に入れ
ている。十分なノウハウをもったコン
サルタントに委託し、今回の実験結果
も反映させ研究していく。酒造メーカ
ーなど上手くやっている例があり、観
光にも繋がると考える。

阿部議員

村が建設するとい
うことには疑問がある。希
望する事業者に補助事業をということ
くらいが当村のすべきことと考える。



相澤博文議員

村の固有の資源・財産
を規制が無いことから
持ち去ってしまう。
このままではよいのか。

村長 商工観光課で大至急
研究する。

動植物の保護について

質問

今年も蝶類の捕獲に訪れる収
集家が目に付いた。ギフチョウ
の卵を産み付けてある植物を持ち去る、
また、収集家がいる前でトラップ（罠）
を仕掛けるなど、争奪戦が展開してい
る。村の固有の資源・財産を、規制が
無いことから持ち去るという異変が起
きているが、村はこのままでよいのか。

村長

ギフチョウでは採取禁止の規
制や、刑罰を受けた事例があ
る。強い訴えを出していただいたこと
で規制等に向けた方針を商工観光課で
大至急研究する。村史編纂の執筆者に
動植物の専門家もいるので意見を聞
き、自然保護条例の関係もあり、早急
に取り掛かる。

教育長

動植物の保護や文化財の
保護の現状では、調査も

必要になるが、このままでいいのかと
いうことでは、そういうわけには
いかない。自然環境の保全に力を注い
でいきたい。

観光のあり方について

質問

平成3年の栄村全村博物館ミ
ュージウムヴィレッジ構想だ
が、民力を活かして進める実践がなさ
れていない。平成10年には「明日の栄
村」でこのことの村の固有の資源・財
産・民力を活かして栄村らしさを発揮
させて観光施設に頼らない観光のあり
方を謳っているが活かされていない。
100kmサイクリングでは、鳥甲山を
バックに写真を撮る人が多いが、耕作
放棄で農地は荒れ放題である。観光の
あり方は、誰がどうするのか。植物・
ジオパーク・文化等のマップができな
いか。

村長

観光と農業は合わせて進めな
ければならないと公約で申し
上げており、秋山郷の観光に力を注ぎ
たいと考えている。下で作った物を秋
山郷で消費していただくような循環型
農業を進める。また、近隣市町村との
広域型の観光に取り組む。

商工観光課長

秋山郷全体の様々な
植物の見せるところ、見せられないと
ころ、この活用を検討していきたい。

